

令和9年度採用群馬県立学校外国人教員募集要項

群馬県教育委員会

1 募集する職

- (1) 職 名：講師
- (2) 担当教科：英語
- (3) 採用形態：任用の期限を付さない常勤の職員

2 採用予定校及び人数

群馬県立学校 若干名

3 申込み資格

次の(1)から(4)までの全てに該当する人が申し込むことができます。

- (1) 昭和42年4月2日以降に生まれた人。
- (2) 地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない人。
- (3) 外国語指導助手（ALT）として令和9年3月末現在3年間以上勤務した人。
- (4) 日本語が堪能で単独授業が可能な人。

4 申込み手続き

(1) 提出書類

- ア 群馬県立学校外国人教員採用選考申込書(所定用紙…自筆で本人が日本語で記入したものに限りします。)
- イ 最終学校の卒業証書のコピー
- ウ 外国語指導助手の辞令書のコピー
- エ 受験票送付用封筒…住所(下宿先・アパート名等を明記してください。)、氏名、郵便番号を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒(縦33.2cm、横24.0cmのものに限りします。)とします。

(2) 受付期間と提出先等

ア 受付期間(厳守)

令和8年11月16日(月)～11月30日(月) 受付時間は8:30～17:15

(郵送の場合は、11月30日(月)の消印まで有効です。)

イ 提出先

持参の場合…群馬県庁(前橋市大手町1-1-1)23階の学校人事課県立学校人事係に提出してください。

郵送の場合…群馬県教育委員会事務局学校人事課県立学校人事係
(〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1)

※ 今回の募集について、問合せ等がありましたら、下記の場所に電話で連絡してください。

● 問合せ先 学校人事課県立学校人事係 電話 (027) 226-4597 (直通)

(3) 申込みに当たっての注意事項

- ア 申込書類不備のものは受け付けません。なお、一度提出された書類は返却できません。
- イ 身体的理由により受験場において特に配慮を必要とする場合は、出願時に相談してください。
- ウ 受験票が令和8年12月14日(月)までに到着しない場合には、上記問合せ先へ至急連絡してください。

5 選考試験

- (1) 期 日 令和8年12月21日(月)
- (2) 会 場 群馬県庁(前橋市大手町1丁目1-1)(予定)
※ 詳細は受験票発送時に連絡します。
- (3) 選考内容 面接試験及び小論文(いずれも日本語で行います。)

6 採用

- (1) 上記選考の結果、採用者については1月下旬にお知らせする予定です。
- (2) 大学卒者の初任給月額、令和8年4月1日時点で258,900円となります。また、学歴やほかの仕事の経験年数に応じて一定の基準により加算される場合があります。（大学卒者で卒業後すぐに、外国語指導助手（ALT）となり、3年間勤務していた場合は、272,600円となる見込みです。）このほか、教職調整額（給与月額の6%）、教員特別手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。なお、今後の給与改定により月額が変更される場合があります。
- (3) 信用失墜行為等の教員としてふさわしくない行為をした場合には採用を取り消す場合があります。
- (4) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、出願の際、申込書にて特定性犯罪事実該当者でないことを確認します。確認の結果、前科があることが判明した場合は採用しないことがありますので、あらかじめ御了承ください。（「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。）